

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工事名	令和8年度 国補砂防メンテナンス(砂)事業に伴う砂防施設点検効率化検討業務
箇所名	犀川・姫川圏域 犀川管内一円
掲示日	令和8年9月1日
回答者	長野県犀川砂防事務所

NO	質 問 事 項	回 答
1	・今回の点検対象となる施設は、令和2年度に実施された点検業務の対象施設と同一と認識してよろしいでしょうか。 ・本業務の基準となる『砂防関係施設点検要領(案) 令和8年3月 長野県』および『UAVを活用した砂防関係施設点検マニュアル(案) 令和8年3月 長野県』について、現時点で一般公開されているURL等があればご教示いただけますか。また、未公開の場合、入札参加者への事前開示やデータ提供等のご対応をいただくことは可能でしょうか。	・本業務の点検対象は、様式1号 4(5)ア 閲覧資料 に示す業務の対象と同じです。 ・様式1号 1(5)イ「資料収集・整理」に示す資料は、犀川砂防事務所において閲覧することができます。なお、閲覧期間は令和8年9月30日(水)までとし、閲覧時間は平日の午前9時から午後5時までです。
2	・実施要領の 2技術提案書の提出者に必要とされる要件 (11)同種業務の実績を有すること。 砂防施設点検の実績を有していること。 と記載があります。 砂防施設点検とは、地すべり施設点検も含むとの理解でよろしいでしょうか。	・様式1号 2(11)「同種業務の実績を有すること」に示す「砂防施設点検の実績」とは、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設及び雪崩防止施設の点検をいい、これらのいずれかの点検業務の実績を有する場合は、同種業務の実績として認めます。